

# 全世代型社会保障改革に向けた考え方

- 社会保障改革の要諦は「自助・共助・公助」
- 高齢者に偏りがちな給付を見直し、世代間の給付と負担のアンバランスを是正

## 後期高齢者医療制度の見直し

- 団塊の世代の後期高齢者入りに伴い、現役世代が拠出する支援金の激増が見込まれる中、その負担増を確実に抑制する規模の改革が不可欠
- 後期高齢者の窓口負担の2割への引上げは、低所得の方々を除いた、「一般区分」\*を対象とすべき

\*自己負担限度額に基づく区分における、「現役並み所得」と「低所得」を除いた区分。後期高齢者の全体の約半分

## 児童手当制度の見直し

- 子ども・子育て分野におけるワイズスペンディングの観点から、所得の高い層に対して、支給されている児童手当の「特例給付」\*を廃止
- 廃止により得られた財源を新しい待機児童対策に充当

\* 児童手当支給の所得制限(夫婦子ども2人の世帯主の年収960万円未満)を超える場合にも、特例的に中学卒業までの子ども1人あたり月5,000円を支給



これらの改革をパッケージで実現することで、高齢者、現役世代、企業、それぞれが公平な負担の下で、持続可能な「全世代型社会保障」を実現することが重要